

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

8期 — 2号



2010.6.18

目次

はじめに／西村幸夫 01

2010年次第1回拡大理事会報告(3/6)／山田幸正 02

田村明先生を悼む／西村幸夫 05

研究会報告：ハーグ条約と自然災害時の文化財保護—軍隊における
実践例と国際協力の枠組み／藤岡麻理子 05

ハイチ文化遺産復旧運営委員会の設置と活動／益田兼房 07

HAITI HERITAGE RECOVERY UPDATE / Gustavo Araoz 08

世界遺産条約「アップストリーム・プロセス」に関するワークショップ：
推薦プロセスの創造的アプローチ報告／河野俊行 11

ICOMOS-UK 国際会議 報告／山内奈美子 11

世界遺産暫定リストの現状と今後／岡田保良 12

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」範囲の拡大（軽微な変更）
／大國晴雄 13

「平泉の文化遺産」世界遺産登録への取組みについて
／岩手県教育委員会生涯学習文化課 14

日本イコモス国内委員会国際学術委員会 (ISC) 14

分野別名簿作成について／前野まさる

文化的景観国際学術委員会 (ICOMOS-IFLA) / 杉尾伸太郎

岩面画国際学術委員会 (ICOMOS-CAR) / 五十嵐ジャンヌ

イベントのご案内とお知らせ 16

事務局日誌 18

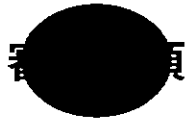
はじめに
西村幸夫

5月上旬にイコモス保存理論の国際委員会の会合がチェコの古都チェスキー・クルムロフであり、参加してきました。近年話題が高まっている歴史的都市景観に関する発表を行ないましたが、どうも歴史都市全体に対する認識が欧州とそれ以外とはかなり異なるということが議論の中で明らかになってきました。アロウズ会長も参加され、会長が全会員向けに問題提起された昨年のマルタでの諮問委員会の席上発表された「Tolerance for Change」を巡って激論が戦わされました。これは保存理論にも変化に対応する（車のハンドルでいうところのあそびのような）余地を考えるべきではないかという問題提起でしたが、欧州勢は一般にそうした譲歩は許容できないという雰囲気優勢でした。アジアに暮らしていると凍結的な保存はなかなか想像できないので、変化への対応は当然のことのように思えるのですが、（日本は木造ということもありますので、特にそうですが）世界の中では必ずしも合意できるものではないのだということを痛感しました。

保存（この場合は保全というべきかもしれませんが）にかかわることの文化による幅を実感した次第です。それにしても、日本からの発信を強めないという議論からも取り残されそうです。わたしたちそれぞれの現場での情報発信が今まで以上に重要だと感じた次第です。

2010 年次第 1 回拡大理事会報告

2010 年次第 1 回拡大理事会が去る 2010 年 3 月 6 日午後 1 時から午後 3 時半まで岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京都千代田区一ツ橋）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：赤坂 信、小野 昭、事務局長：矢野和之、理事：荻谷勇雄、岸本雅敏、鈴木博之、宗田好史、山田幸正、顧問：伊藤延男、前野まさる、小委員会主査：窪寺 茂、ISC 委員：杉尾伸太郎、五十嵐ジャンヌ、事務局：舘崎麻衣子の 15 名が参加した。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項は以下の通りである。



1. 入退会者の承認

1) 入会者

以下の入会者が、審議の結果、承認された。

個人会員

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
渡辺 洋子 (わたなべ ようこ)	芝浦工業大学 工学部 建築工学科 教授	日本建築史 / 建築技術史 / 集落・都市形成史 工学博士	前野まさる・三宅理一
木島 隆康 (きじま たかやす)	東京藝術大学 文化財保存学専攻 保存修復 (油画) 教授	文化財保存修復 (特に油絵修復)	前野まさる・舘崎麻衣子
大竹 幸恵 (おおたけ さちえ)	長和町教育委員会 黒曜石体験ミュージアム 文化財係長 学芸員	考古学	小野 昭・岸本雅敏

維持会員 なし

2) 退会者

個人会員

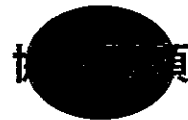
氏名	ご専門分野	退会理由
田村 明 (たむら あきら)	都市政策 / 都市開発 / 地域開発 / 自治体問題	ご逝去 (2010 年 1 月)

ご逝去された田村明先生への追悼文は、西村委員長に執筆いただくこととなった。

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人 372+3-1=374 名

維持会員 14+0 社-0 社=14 社



1. 財団法人化について

日本イコモス国内委員会を現行の任意団体から財団法人に移行することについて、矢野事務局長、河野副委員長、西浦理事の 3 名で協議を続けている。なかでも本会規約との整合性については、河野副委員長により検討されている。また、新たな組織としての設立資金 300 万円が必要であり、その捻出方法について協議した。大口の寄付金を募る、理事等の一部の会員に対して 5 年ないし 10 年分の会費の前納をお願いする、あるいは預かり金を募るなど、いくつかの提案がなされた。次回理事会 (6 月開催) までにさらに検討を進め、できれば、本年度の総会 (12 月) までに実現をめざすことが確認された。

2. ISC・小委員会・事務局の幹事・補佐の承認について

前回の臨時理事会 (2010 年 1 月 29 日開催) において協議された標記の件について、下記の ISC、小委員会、事務局から幹事・補佐の候補者の指名があった旨、西村委員長より提案された。

■ISC

・ Cultural Routes

代 表 杉尾邦江： 大野 渉

・ Rock Art

代 表 小川 勝： 五十嵐ジャンヌ



■小委員会

・第四小委員会（世界遺産）

主 査 稲葉信子： 山内奈美子

■事務局

事務局長 矢野和之： 館崎麻衣子

幹事の具体的な役割など明確化すべきであるなどの意見が出され、矢野事務局長がその原案を作成することとなった。協議の結果、これらの基本的方針を承認した。

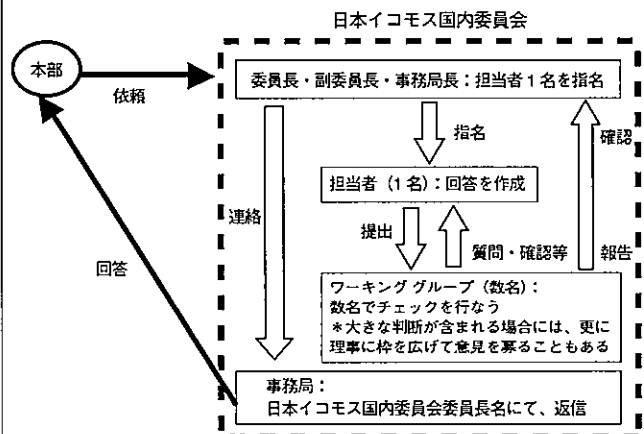
3. 活動資金と助成金申請について

本会の活動の活発化に伴い、資金（おもに旅費）が必要となっており、各方面に対して助成金を申請していく必要性が生じている。そのための助成金申請先リストや手順の整理を行ないたい。また、大学と連携して科研費等を獲得することも検討したい。矢野事務局長より以上のような提案があった。また、第10小委員会（主査：窪寺）から、後述するように、研究助成の申請がすでになされたこともあわせて報告された。西村委員長から、助成金等の申請にあたり、理事等の一部会員に協力依頼を行なうことになることが言及され、そのため各人の研究実績のリスト作りが必要であり、事務局が収集・整理することとなった。

4. イコモス本部からの依頼対応について

イコモス本部より、日本国内の世界遺産等に関する日本イコモス国内委員会としての意見を求められることがあり、そのための対応手順を予め定めておく必要がある。その手順案が右記の通り、西村委員長より提案され、協議の結果、これを承認した。

イコモス本部から日本イコモス国内委員会への依頼に関する対応手順（案）



5. イコモス会員の特典について

博物館・美術館などのイコモス・カードによる入館料減免についての検討経過などが、岸本理事より、資料に基づき説明された。この件についての依頼先として、まず、規模のしっかりした大型館に対しては ICOM（国際博物館会議）日本委員会および日本博物館協会、さらにそれ以外の展示施設に対しては、全国史跡整備市町村協議会（国指定史跡に併設された展示館）、社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟（国宝・重要文化財の建造物、宝物館等の公開施設）、全国伝統的建造物群保存地区協議会（重要伝統的建造物群保存地区の建造物・資料館）、全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会および全国埋蔵文化財法人連絡協議会（埋蔵文化財センターの展示施設）などが考えられ、またいずれも文化庁の理解と協力を求めることも必要であろう、など報告された。イコモスの存在と活動をきちんと知らせることや、イコモスとはどのような組織であるのか等の広報がまずは重要であり、各協議会の大会や各種のシンポジウムなど様々な機会をとらえてイコモス会員が参加し、そこで広報に努めることが必要ではないか（そのための説明キットのようなものも整備する必要がある）。どこの博物館・展示施設も経営・財政的に厳しく、入館料の減免だけを依頼しても、容易には受け入れられないだろう。そのために博物館・展示施設とし

でのメリットは何かを示す必要がある。ただ、ヨーロッパなどのイコモス会員への特典等の諸事情と比較した場合、諸外国からきたイコモス会員などの国内での優遇など対外的な意味で、それなりに対応可能な施設に依頼すべきである。とくにすでに世界遺産登録されている物件の展示施設等に対しては、文化遺産の管理運営に対する助言やそのための研究として入館減免をお願いできるのではないか。以上のように、多角的な議論がなされ、引き続き、検討を進めていくこととなった。

6. モニタリングに関する依頼について

ICORP (Risk Preparedness) の益田委員より、政府主導で国内世界遺産のモニタリング報告文書の作成を進めている韓国イコモス国内委員会にその実情とノウハウの取得について、日本イコモス国内委員会から協力依頼をしてほしい旨の要請があったことが、矢野事務局長から報告された。急な要請であり、日本イコモス内のモニタリングに関する体制が整備されていない段階での依頼は今回見送ることとなった。来年2月にアジア太平洋地域のモニタリング報告書が提出される予定であり、その対応も含め、日本イコモス国内委員会として定常的に対応・検討を進めていくべき課題であろうとの指摘が、西村委員長よりなされた。第4小委員会（世界遺産問題）の稲葉主査とも協議しながら、検討していくこととなった。

報告事項

1. ハイチ震災に関連したパリ本部の動向について

ハイチ震災に対する文化遺産支援のためのボランティア登録などのイコモス本部のアロウズ委員長などから緊急要請が寄せられていることについて、

館崎事務局より報告された。本部執行委員の経験者にも打診があったこと（伊藤顧問）や、ブルーシールドを適応しようとする動きがあること（矢野事務局長）などの情報が寄せられた。ICORP (Risk Preparedness) の益田委員などに要請して、今般の状況などを次回理事会等で説明してもらうこととした。

2. 財団助成金申請の報告

独立行政法人国際交流基金および文化財保護・芸術研究助成財団に、回覧資料の通り、助成金申請がなされたことが、矢野事務局長より報告され、了承された。

3. 石見銀山世界遺産登録内容変更に関する日本イコモス国内委員会への依頼について

イコモス本部の World Heritage Unit より、本件に関する日本国内委員会としての意見を求める連絡（2010年2月19日付 e-mail）を受けた。今回は、前述の協議事項4の対応手順が定まっておらず、回答期日が3月8日と迫っていたため、西村委員長が基本案を作成し、それを基に秋枝ユミイザベル氏に回答書作成を依頼した。以上の通り、回覧資料とともに、西村委員長より報告され、了承された。

4. イコモス国際学術委員会 ISC 報告

1) CIIC (Cultural Routes) の杉尾邦江委員（当日欠席）より、「世界遺産平和宣言（伊勢宣言）履行のための国際研究会」案が提出された。当該国際研究会を設置運営するため、準備会を下記のメンバーで設置することが提案され、了承された。

国際研究会準備会メンバー（案）

担当代表 イコモス国内委員会事業担当理事
杉尾邦江（CIICメンバー）

委員 西村幸夫委員長（総括）
（国際交流基金申請予定者） 河野俊行理事
崎谷康文監事
岡田保良本部執行委員



稲葉信子理事
前田耕作理事
宗田好史理事
大野渉 CIIC 委員
前野まさる顧問
矢野和之事務局長

2) IFLA (Cultural Landscape) の杉尾伸太郎委員より、今年の年次会議がトルコのイスタンブルで 10 月 4 日から 7 日の日程で開催されることが報告された。

3) CIAV (Vernacular Architecture) の前野委員より、今年の年次会議がノルウェーの Kongsvinger で、5 月 31 日から 6 月 4 日の日程で開催されることが報告された。テーマは“Vernacular Crossing Borders”である。

田村明先生を悼む

西村幸夫

「まちづくりの父」法政大学名誉教授田村明先生が今年 1 月 25 日に永眠されました。田村先生は歴史的環境の保全問題に関しても深い関心をもっておられ、イコモスの長年の会員でもありました。最後まで知的好奇心が旺盛で、なにごとにもとらわれないフェアな視点からまちづくりを追究された方でした。地方での講演に何度かご一緒したことがありますが、まずは講演前にまちをじっくり歩いて、自分の目でまちを見、そして考え、それから講演に臨まれるということを習慣にされていたように思います。というより、それが好きだったのでしょう。そしてそのまちあるきには、もちろん、まちの歴史を知ることが基本要件としてありました。内外の都市に数多く出かけておられたことが先生のまちづくりの思考の源泉になっていたように思います。まちを守ることとまちをつくることを田村先生ほどバランスよく、しかし自然に実践されてきたプランナーはいないと思います。ご冥福をお祈りいたします。

ハーグ条約と自然災害時の文化財保護 —軍隊における実践例と国際協力の枠組み—

藤岡麻理子

近年、世界各地で自然災害が多発し、文化財も大きな被害を受けている中で、日本にも災害時の文化財保護に関する国際協力への参加が求められている。また、自衛隊が国連平和維持活動に参加する機会が増加している中で、自衛隊の活動と文化財保護との相関を真剣に検討すべき時機がきている。ハイチ地震の後、現地に派遣された自衛隊は崩壊した美術館のガレキ除去に携わっていた。こうしたことを背景に 2010 年 3 月 6 日、ハーグ条約と自然災害時の文化財保護に関し、その国際協力の枠組みと諸外国の軍隊における文化財関連措置の実践例について研究会が行なわれた。

■講演内容

(1) 武力紛争の際の文化財の保護に関する条約 (1954 年ハーグ条約)

ハーグ条約には、平時のうちに軍隊に対してとるべき措置として、軍隊内への文化財保護専門官 / 機関の設置、文化財教育の実施、軍事規則などへの関連規則の導入が定められている。また、締約国は文化財専門家、国際法専門家、外務省職員、軍隊の参謀スタッフらによって構成される条約実施のための国家諮問委員会を設置することも推奨されている。

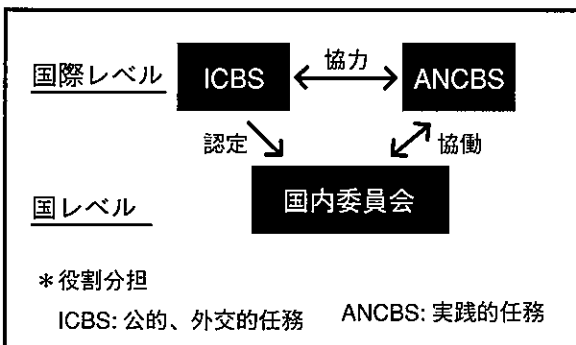
(2) 自然災害時の文化財保護とブルーシールドの活動

1996 年、武力紛争と自然災害を含めたあらゆる緊急時に際して文化財保護に取り組む組織として、ICOMOS、ICOM、IFLA、ICA により「ブルーシールド国際委員会 (ICBS)」が設立された。現在では、その国レベルの組織であるブルーシールド国内委員会、およびそれら国内委員会を束ねるブルーシールド国内委員会連盟 (ANCBS) も設立されている。

【ICBS】 ハーグ条約第二議定書（1999）の中で、条約と第二議定書の実施に関与しうる権限を認められている。民族間や宗教間の紛争ではユネスコの活動には限界があり、高度な専門性をもち、非政府・中立を旨とする NGO に高い価値が見出されている。

【ブルーシールド国内委員会】 ICOMOS、ICOM、IFLA、ICA の国レベルの組織を構成組織に含み、ICBS の活動の基本原則（協働、独立、中立、専門性、文化的アイデンティティの尊重、非営利）を尊重することを条件として、ICBS によって認定される。現在、約 20 の委員会が認定されている。なお、ハーグ条約への加盟は、国内委員会設立の必要条件ではない。アメリカの条約加盟は 2009 年 3 月であるが、国内委員会は 2006 年に設立されている。逆に、同委員会はその他の文化財関連の民間団体とともに、政府に条約加盟を働き掛けていた。このように、「ブルーシールド活動」という非政府レベルの活動が、条約加盟や実施を促進する例が、その他の国でもみられるようになってきている。

【ANCBS】 ICBS や国内委員会の活動をより効果的かつ積極的に実践するため、2008 年に設立された。構成組織は各国内委員会であるが、緊急援助機関や資金団体もパートナーとして捉えており、緊急時の文化財保護に関与しうるあらゆる組織が一体となった活動が目指されている。



各ブルーシールド組織の役割・相関

(3) 軍隊と文化財保護 — 諸外国の実践例 —

【オーストリア】 陸軍に「文化財保護将校」がおかれ、顧問、教官、渉外という 3 つの役割を与えられている。

採用においては、文化財や国際法の知識、対人スキル、教育・指導経験、最低限の軍経験が重視される。オーストリアは、文化財保護将校の活動経験をもとに関連する国際セミナーを開催するなど、この分野を国際的に主導している。

【オランダ】 国連や NATO の活動に参加するすべての人員が、派遣に先立ち、陸軍の文化・情報局による文化教育をうけている。この教育は文化に関わる問題全般を扱うものであり、当地の社会慣習や信教、住民とのコミュニケーションの方法などと併せて文化財の問題が教育される。現在、文化・情報局のスタッフは、NATO の文化教育の講師も務めており、オランダのプログラムは国際標準を構築する一要素になっていると考えられる。

【スイス】 ハーグ条約は市民保護局の管轄下にあり、緊急時対応の一環として扱われている。文化財のための専門部署も市民保護システムの中に設けられている。スイスの市民保護は強固なネットワークの上に成り立っており、文化財保護に関しても、連邦、州、地方自治体の間で、および警察、消防等との間で連携が維持されている。

【アメリカ】 国防総省による「遺産資源管理プログラム」の中で、文化財トランプの作成・配布、考古学者の派遣、レプリカの遺跡でのトレーニングなどが行なわれている。また、アメリカのブルーシールド国内委員会は陸軍民政局に対するトレーニングをボランティアで行なっている。教材の軍隊マニュアル“Civil Affairs Arts, Monuments and Archives Guide”（2005年作成）には、文化財定義、遵守すべき法規則、ケーススタディ、文化財の救出方法などが示されている。

(4) 日本がとるべき措置

ハーグ条約締約国として、また国際文化協力を重視する国として、日本は以下のような措置を迅速に講じていく必要があるといえる。

- ・ハーグ条約実施に関する国家諮問委員会の設置
- ・ブルーシールド国内委員会の設置と国際協力体



制への参加

- ・自衛隊における文化財保護プログラムの構築・実施

■ディスカッション

自然災害時の文化財保護や軍事組織と文化財保護活動との相互関係は重大な問題であり、専門の委員会をおいた方がよいという意見が聞かれた。また、日本ブルーシールド国内委員会の設置に関しては、イコモスだけで行なうことではなく、ICOM 日本委員会に働きかけていく必要があるという意見が出された。その他、過去には JICA でも文化財に関する教育を行なうことについて議論があったこと、2008年の四川地震で被災した中国・都江堰の修復手法の問題点などについて、言及があった。

災害対応に関する問題は、一般に、時機が過ぎるとプライオリティを与えられにくくなることも多いが、今後、着実に活動が進められていくことを期待したい。



イラスト 前野まさる (以下すべて)

イコモス「ハイチ文化遺産復旧運営委員会」の設置と活動

ICORP 事務局長：益田兼房

ハイチ地震はハイチ時間の 2010 年 1 月 12 日 16 時 53 分（日本時間＝13 日朝）にハイチ共和国で起こったマグニチュード (M) 7.0 の地震で、地震自体

は日本では毎年起きている規模であるが、人口の集中する首都ポルトープランスでの直下型地震のため、死者は 23 万人を越える大惨事となった。首都には世界遺産の歴史的町並みがあり、ここも大きな被害を受けた。近年の大地震の中では最大級で世界中の関心を集めており、日本も含めて各国の軍隊が救援活動に派遣されている。イコモスのグスタボ・アロウズ会長は、ご自身がキューバ系米国人でこの地域に関心が深いという背景もあり、直ちに自ら先頭に立って文化遺産の保護支援のための組織的な取り組みを開始した。そのひとつが、世界中の文化遺産防災の関係者を集めた、「ハイチ文化遺産復旧運営委員会」の 1 月 23 日の設置である。この件で国際社会の先頭に立つカナダからディヌ・ブンバル氏を委員長として、米・豪・日・印・中・イラン・ノルウェイ・ドミニカの計 10 名を会長が指名したもので、国際的なボランティア活動などにも貢献することが期待されている。

しかし、ハイチ現地の混乱状況が長引き、人道支援段階から次の文化遺産等も含む復旧復興段階に移ることができないまま、すでに 5 ヶ月が経とうとしている。この間に焦点となってきたのは、文化遺産は地震自体による破壊でなく、被災復旧過程での破壊が大きいという現実であり、阪神大震災やグジャラート地震のときの経験が再確認される状況にある。関連して、イコモスの文化遺産防災学術専門委員会 ICORP は、2 月の役員選挙で、会長にロヒト・ジギヤス（インド）、副会長スー・コール（英国）、事務局長益田の役員を選出した。今年 9 月 25・26 日（土・日）には、京都立命館大学で最初の国際研究集会を開催するが、その主たる課題も「災害後の復旧過程における文化遺産の持続可能な保護」となる予定である。ここには、アロウズ会長以下各地の文化遺産防災分野の専門家が参加の予定であり、日本イコモス会員にもまもなく詳細をお知らせできる予定である。

HAITI HERITAGE RECOVERY UPDATE

Gustavo Araoz

Message to Members of ICOMOS and to the international heritage community;

ICOMOS would like to thank the hundreds of individual members, and its national and International Scientific Committees for the overwhelming response to our call to participate in a global action of solidarity to assess, rescue and recover the cultural heritage of Haiti in the aftermath of the terrible earthquake that devastated the country. Your response is proof of the vast professional resources of the ICOMOS network and of our unique strength as the leading heritage organization in the world. ICOMOS is also very grateful to the response by non-members and by the many institutions that have agreed and are still agreeing to be included in the development of a coordinated joint plan of assistance to be implemented as soon as the humanitarian relief operations are concluded, and our Haitian colleagues indicate that they are ready to receive us.

Many intense and passionate exchanges over the Internet have called for the immediate deployment of ICOMOS assistance teams to Haiti. They clearly manifest the generous determination of ICOMOS to help the Haitian people at this time of dire need. This solidarity has always been at the very soul of our organization. Nonetheless, ICOMOS has assessed the situation and considers it impractical, perhaps even insensitive, to send team that will further tax the scarce local ability to provide food, shelter, medical attention and other basic services,

especially while our Haitian colleagues and all the Haitian nation are still struggling for sheer survival while dealing with personal tragedies, loss of family and the wholesale destruction of their homes. It is natural and necessary that these basic humanitarian needs be met first by the institutions and governments that are trying to handle this awesome responsibility under extremely difficult circumstances. **At this time, our efforts are focused on planning and preparing the mobilization process and all its logistics, on the field work methodology, and on the composition and training of the international and multidisciplinary volunteer teams in order that they be ready to be deployed as soon as the go-ahead to do so is given. It is important that this work be centralized in ICOMOS to ensure uniformity in the field evaluations and avoid redundancy.**

During the first week of this crisis, ICOMOS has been crafting a coordinated global response so that the right assistance will be provided in the right places, in the right way and at the right time, avoiding redundancy and waste. The avalanche of volunteer data has been classified, quantified and registered; the advice received has been carefully studied; a preliminary set of tasks for ICOMOS to undertake has been drawn up. Directly by the President and indirectly through third parties, ICOMOS has contacted the Haitian authorities and local members of the heritage community to inform them of our work and availability to help, with the understanding that we must rely on them to identify and establish priorities. We have initiated exchanges to ensure coordination with UNESCO, Blue Shield and the many affinity organizations that want to help. We have also begun to identify potential funding for the proposed work.



The ICOMOS National Committees of Argentina, Armenia, Australia, Austria, Brazil, Bulgaria, Canada, China, Costa Rica, Cuba, Dominican Republic, Ecuador, Finland, France, Greece, Guatemala, Hungary, Indonesia, Jamaica, Japan, Korea, Macedonia, Malta, Mexico, Mongolia, Norway, Panama, Peru, the Philippines, Portugal, Spain, Switzerland, Thailand, Turkey, the UK, USA and Venezuela have indicated their readiness to organize their volunteers who will be available to help in situ or remotely. Some have gone further, such as the National Committee of Kazakhstan which has a team of about twelve volunteers ready to travel immediately.

Organizing activities of the same intensity have been taken place in many of the 28 ICOMOS International Scientific Committee. ISCARSAH, the Committee on Architectural Structural has identified from among its members 20 Structural Engineers with seismic damage assessment experience who are ready to travel to Haiti. The Committee on Documentation (ICOMOS-CIPA) has studied the data available on Haitian heritage inventories and sites, and identified the immediate documentation needs in case of catastrophes. They are also ready to mobilize when called. In this context, CyArk and the Kacyra Foundation in Palo Alto, California, have offered their laser scanning capabilities. The Committee on Vernacular Architecture has warned about the particular vulnerability of vernacular heritage structures being demolished unnecessarily during the clearing operations, and have offered their expertise by helping make in situ determinations of the rescue potential of individual structures. The Stone Committee has discussed its role in recovery at their meeting in Germany last week. The Committee on Intangible

Heritage has offered assistance in identifying and rescuing the intangible traditions associated with specific sites. Since important historic urban districts in both Jacmel and Port-au-Prince have been devastated, the Historic Towns Committee will also play an important role in the reconstruction process. Likewise, a number of other Scientific Committees have expressed an ardent wish to help even in the uncertainty of what it is they could provide, such as those on Archaeological Heritage Management, Fortifications and Military Heritage, Cultural Landscapes, Rock Art and Legal/Administrative/Financial Affairs.

A number of universities in the United States, such as the University of Pennsylvania and the University of Texas in San Antonio have offered to organize and deploy volunteer teams of heritage conservation students and faculty to help in the assessment and recovery operations. The Savannah College of Art and Design has indicated its ability to deploy teams to Haiti immediately and at their own cost.

To coordinate this massive volunteer effort and manage the complex next stages in the most professional and effective manner, the President of ICOMOS has appointed an ICOMOS Haiti Heritage Recovery Steering Committee composed of eminent international experts in the field of heritage rescue and recovery and on Haitian heritage. The former Secretary-General and current President of ICOMOS Canada Dinu Bumbaru has kindly agreed to chair this Committee, which is composed of Rohit Jigyasu of India, Stephen J Kelley of the United States, Daniel Lefèvere of France, Kanefusa Masuda of Japan (conditional acceptance), Susan McIntyre-Tamwoy of Australia, Axel Mykelby

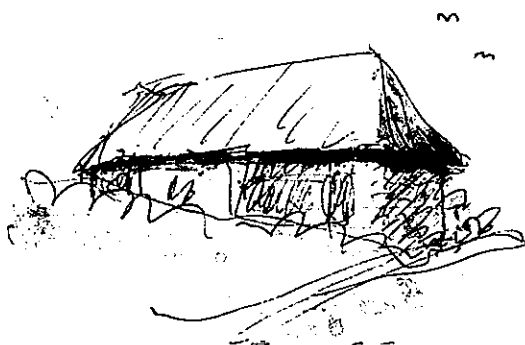
of Norway, Esteban Prieto of the Dominican Republic, Samuel N Stokes of the United States, Tong Mingkang of China, and Rasool Vatandoust of Iran. The acceptance of a few additional appointees is still pending. Gustavo Araoz, President of ICOMOS, will also be part of the Steering Committee so that he may keep the ICOMOS Executive Committee and our full membership informed of our progress. The Steering Committee is identifying a number of key task forces where the active leadership contribution of the international and national committees and our affinity organizations will be imperative. For now, however, **ICOMOS considers it crucial that the guidance and decisions during the initial stages of our work be entirely entrusted to the Steering Committee, and not independently by our national and international committees. Once the medium and long term needs are identified, each Committee will be able to identify the assistance projects that they would like to sponsor individually or in groups.**

Given that the clearing process is already beginning with the use of heavy equipment, the first message of the Steering Committee is directed at the National Committees of countries whose governments are actively involved in the clearing operations, Each Committee is asked to communicate at once with their pertinent relief agencies and their embassies in Port au Prince urging that **ALL KNOWN AND APPARENT HISTORIC AREAS AND BUILDINGS, COMMEMORATIVE MARKERS, ARCHAEOLOGICAL SITES, MUSEUMS, LIBRARIES AND ARCHIVES BE CORDONED OFF AND PLACED OFF LIMITS FROM THE CLEARING OPERATIONS UNTIL THE ICOMOS FIELD ASSESS-**

MENT FOR EACH INDIVIDUAL BUILDING'S RECONSTRUCTION HAVE BEEN COMPLETED.

This will help avoid the unnecessary loss of many cultural and historic resources. We also ask that you report your actions to the International Secretariat so that we may coordinate our activities with those of UNESCO.

The compassion, generosity and solidarity shown by ICOMOS members is something that makes us all proud. ICOMOS has the knowledge, the human resources and the will to help our Haitian colleagues in securing their heritage for many generations to come. Our intangible riches, however, are not matched by our financial ability to launch the ambitious rescue, assessment and recovery plan that will be required. For this reason, the Executive Committee of ICOMOS will continue to work in securing the necessary funding. This, however, must also be a global effort, with all National and International Committees helping in searching and securing donations, grants and subsidies within their own countries and donor communities.





世界遺産条約「アップストリーム・プロセス」に関するワークショップ：推薦プロセスの創造的アプローチ報告

河野俊行

本年 22 年 4 月 26-29 日に、プーケット（タイ）において、10 数カ国の専門家を中心とする表記ワークショップ（世界遺産センター、ユネスコ・バンコク事務所、日豪タイ政府）が開催され、日本イコモスからは、稲葉信子会員および河野が専門家として参加した。

世界遺産条約は 2012 年に条約採択 40 周年を迎える。まもなく登録案件が 1000 に達しようとし、また世界のほぼすべての国が締約国となる日も間近である一方、現在の条約体制には種々の問題点がある。そこで 2008 年の世界遺産委員会（ケベック）は条約体制の将来に関する検討を始めることを決めたのであるが、その一環として 2009 年の世界遺産条約締約国総会において、日豪政府が、申請から登録にいたる手続プロセスに関する専門家会議開催を提案した。提案が総会で承認され、タイ国の後援を得て、本ワークショップが開催されたのである。その目的は、2010 年の世界遺産委員会（ブラジリア）における議論のたたき台の策定であった。

まず、各加盟国、世界遺産センター、助言機関（イコモス、IUCN）、それに世界遺産委員会が経験した現体制の問題を洗い出す作業が行なわれた。主として、①保存の一手法にすぎない世界遺産に対する過度の関心、②現行システムの複雑さ、③暫定リストの役割、④比較分析、⑤テーマ別研究、⑥人材育成、⑦リスト登録後の保存計画、に関する諸問題が提起された。それに対する種々の意見と提案がなされ、一覧表にまとめられて、これらに関する継続的な検討を要望する勧告文とともに採択されたのである。世界遺産委員会（ブラジリア）ではこの作業結果が付託される予定であり、世界遺産委員会ではこれらの問題点に対する諮問組織が設けられる展開となってゆくように思われる。

上記の問題点だけをみても、実質 3 日間のワークショップですべてを網羅するのは無理であり、解決提案もすべての条約加盟国や関連団体にそのまま受容可能なものではありえないが、たたき台が策定されたことは一歩前進であると言ってよい。今後 2012 年に向けて、作業は密度を高めて進められてゆくものと思われる。筆者は、専門家会合とはいえ、ユネスコが公式に開催する世界遺産条約に関連する会議に出席するのは初めての経験であったが、印象深い点が数多くあった。とりわけ終始議論をリードしていたのが自然遺産系の専門家であったことは興味深い点であった。今後、自然遺産系の発想から繰り出される改訂提案に文化遺産が適合するのか、その際のイコモスの対応能力如何が重要なキーとなると思われる。2012 年にはこの一環として大きい会議が日本で予定されているとも言われているところ、問題の複雑さと多様性に鑑みて、日本イコモス国内委員会の対応についても今から考えておくことが望まれる。

ICOMOS-UK 国際会議 報告

山内奈美子

2010 年 6 月 3 日から 5 日までの 3 日間、英国ヨーク大学考古学部保存学センター（The University of York, Centre for Conservation Studies/ 以下ヨーク CCS）に於いて ICOMOS-UK 主催の国際会議が開かれ、出席をする機会を得ましたので概略をお届けします。<http://blog.icomos-uk.org/2010/01/26/call-for-papers-conservation-philosophies-global-or-local/>

会議のテーマは「保存理念はグローバルかローカルか」というもので、討議がほぼ 1 日半、半日の現場視察とグループごとに分かれたディスカッションセッションが最後に 1 時間（最終日エクスカッション）というアジェンダで出席者は最大 95 名でした。

ヨーク CCS は 1970 年設立以来中国、インドを中心としたアジアからの留学生も受け入れて来ており、学内でのアジア系対ヨーロッパ系による保存理念に関する討論は定番になっていたということでした。1972 年の世界遺産条約の発足、1979 年のパラチャーターによって考え方の強化が明文化されて以来、それぞれの国で文化遺産の「ユニバーサル」な価値を求めようになってきました。一方、果たして保存の理念においては「ユニバーサル」等ということはあるのだろうか、というのがテーマの裏に控えた命題です。更に、2002 年の中国の保存指針、2004 年の INTACH による「インド国内の未保護の遺跡・建築遺産の保存に関する憲章」(Conservation of Unprotected Architectural Heritage and Sites in India)などを踏まえ、文章化についてはやや遅れ気味であったアジア勢にも多く参加を呼びかけた上で議論を開かれた場所でやってみよう、という意気込みでヨーク CCS と ICOMOS-UK が主軸となって今回の会議に至ったそうです。会議は北東アジア、UK、インドの 3 つのブロックに分けられ、3-4 人ずつの発表があり、私は北東アジアブロックの中で、中国の二人の発表者に続き、日本における近代化遺産に対して、「西洋的」保存理念を果たして利用できるでしょうか?という疑問を並べた発表をしました。本稿の締め切りの都合上詳しい内容については原稿が間に合いませんが、ご興味のある方にはイコモス事務局までご連絡をいただければプログラムおよび発表者の略歴の PDF を送らせていただきます。

現場視察の際、ヨークミンスターへの修理現場の足場の上で必要に応じて次々に取り替えられている石灰岩の新材を指差して、私の顔を見ながら、「日本の伝統的修理とどう違うんだろねえ」と話されるインド人研究者の方の一言は印象的でした。

世界遺産暫定リストの現況と今後

岡田保良

本年 1 月、世界遺産登録を目指す「平泉」が捲土重来を期して再度推薦されたが、それにつづく候補は何か、という関心が高まる中、2007 年以降、文化庁は 9 件の候補遺産を新たに暫定リストに追加記載した。古株の「鎌倉」と「彦根城」、さらに間もなくリストに記載予定の「佐渡」と「百舌鳥・古市古墳群」を加えると都合 13 件。このうちフランス推薦の「西洋美術館」、自然遺産の「小笠原諸島」を除き、それぞれの「準備状況」が昨年度末に文化庁に集約された。「世界遺産特別委員会」に提出されたその報告は、「平泉」の推薦文書などとともにそっくり文化庁の公式サイトにも掲載され、全国でどのような準備が進められているのか、誰でもが相当に詳しく知ることができる。

暫定遺産を抱える各自治体は、いずれも一日も早い本推薦をめざしてたいへんな努力を傾ける一方、その過程で大小の課題が浮き彫りになるケースが少なくない。筆者が知る限りでしかないが、上記の状況報告や各地で立ち上げられている諸々の関連委員会などの動向から、注目しておきたい事例を、筆者個人の責任においてここに紹介する。なお、用いる候補名称はこの誌面でのみの略称である。

まず、今年度中の本推薦をはっきり打ち出しているのは「鎌倉」。昨年俄かに焦点となった古都の構えとしての三方の山々の保存について、保護法だけでなく古都保存法によって担保することを文化庁が打ち出したことにより、一気に推薦への道筋が開けたといえる。他方「彦根城」は、姫路城という先例があるため、単なる城郭としての推薦は難しいという判断から、目指すべき OUV が未だ大きく揺れている。「富士山」と「富岡製糸場と絹産業遺産群」も、OUV の揺れが喫緊の課題である。「富士山」は、多くの文芸作品の契機となり、かつ信仰の原点でもあ



る「自然の美しさ」を、残念ながら直截には評価しないが、しかし展望地は構成資産とするという困難な議論に陥ったまま、「聖山」という観点に軸を置こうとしている。「富岡」の方は産業遺産としての扱いたが、海外からの技術導入に力点を置くか、あるいは群馬県下に遺存する生糸と絹に関わる多様な業態の希少さを強調するか、まだ十分定まらない。

他の多くの候補遺産が共通して抱える課題は、構成資産をどのような理屈で絞り込むか、あるいは確定するか、という点である。そこには少なくとも三種類の議論を見て取ることができる。一つには過剰に構成資産候補を組み込んでいるため、リアルノミネーションの弱点が懸念されるケース。ほとんどすべての暫定候補の議論に付きまとう。「飛鳥・藤原」では資産の多くが地下の遺跡であるため「顕著さ」に十分な確信が持てない。「沖ノ島」では宗像氏の古墳群を加えることで大社に由来する OUV の明晰さを損なうかもしれない。「長崎の教会群」では、信徒たちが証拠が残らぬように努めたことに価値を見出しながら、その物証を求めねばならないという難しさもある。

二つ目として、なぜその地域限定が妥当かという問いかけが依然として残る候補がある。縄文遺跡の北海道・東北や産業遺産の九州・山口、絹産業の群馬は、この問いに明確な答えが求められる。「佐渡」は当初「石見銀山」の拡張という扱いで出発したが、いま、単独でという方向が定まった。

三つ目の議論は、国がいかなる根拠法で候補遺産の保護を担保するかという問題。暫定候補の死活を制する「文化財保護法」がその中核をなすことになりはしないが、上記「鎌倉」が初めての例外扱いになろうとしているほか、大阪の古墳群では宮内庁のお墨付きで解決の糸口を見出そうとしている。もっとも厄介なのは九州の産業遺産の中でも注目度の高い「軍艦島（端島）」で、朽ち行くコンクリートの廃墟が該当する文化財のカテゴリーは、ない。

多くの自治体が、2、3年後には推薦文書の完成をめざしているが、以上のように、すべての候補遺産

の前途に容易でない課題が横たわる。さらに 30 件前後の候補遺産が暫定入りを望んでいる。本推薦が 1 年に 1 件以上は難しいとされる現状を直視すると、近い将来、別の形での世界遺産議論が湧きかえる可能性もある。暫定遺産をめぐる議論は、私たちに文化遺産の認識をより深める働きをなしつつ、わが国の文化財に対する考え方に将来大きな方向転換を迫るかもしれない。

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」 範囲の拡大（軽微な変更）

大國晴雄

2007 年 7 月の世界遺産委員会において、「石見銀山遺跡」は世界遺産となった。

委員会の審議前には、イコモス評価書において十分な評価を得ることができなかった種々の価値証明や保存管理に関する補足情報を日本国で作成、配布し、さらに「遺跡と自然との共生」も評価されて世界遺産一覧表への記載が認められたものである。

世界遺産への登録以降 3 年、イコモスの評価書で示された様々な具体的な勧告や参考とすべき点への対応が鳥根県・大田市により進められた。

世界遺産登録から 3 年目となる本年 1 月、「世界遺産条約履行のための作業指針」に基づき UNESCO（世界遺産センター）へ軽微な変更を申請するに至った。因みに、世界遺産の「軽微な変更」とは、“資産の範囲に重大な影響を及ぼさず、顕著で普遍的な価値に影響を与えない変更”とされているが、国内的には、2007 年に大森銀山重伝建地区について国の追加選定、2008 年には街道の史跡追加指定を、2009 年に温泉津重伝建地区について国の追加選定を経るなど 3 つの指定（選定）作業を伴うものであった。

この変更（範囲拡大）によって、世界遺産の範囲は実測面積で約 442ha から 529ha となる見込み。なお、景観保全地域（バッファゾーン）は 3,663ha で変更はない。

なお、この申請の可否については、イコモスの評価を経て、本年7月25日から始まる第34回世界遺産委員会（ブラジリア）で審議される見込みである。

国内14件の世界遺産にとって初めての変更申請であり、“登録が始まり”の意味ある取り組み・努力だと考えている。

「平泉の文化遺産」世界遺産登録への 取り組みについて

岩手県教育委員会生涯学習文化課

「平泉の文化遺産」については、平成20年7月に残念ながら登録延期の決議がなされましたが、平成23年の登録を目指すこととして、取り組みを進めています。

推薦書は、世界遺産センター及びイコモスから推薦された海外の専門家を招聘しての現地調査や意見聴取、8回にわたる推薦書作成委員会の開催、奈良文化財研究所での庭園に関する国際会議、国内外の専門家からの意見聴取等を踏まえて、構成資産の変更を含めた改定を行ない、今年1月にユネスコ世界遺産センターに提出しました。

概要は次の通りです。

推薦資産名：「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」

構成資産：「中尊寺」「毛越寺」「観自在王院跡」「金鶏山」「無量光院跡」「柳之御所遺跡」

評価基準：(ii)、(iv)、(vi)

現在、イコモスによって審査が行なわれていますが、秋頃に予定される現地調査等を経て、来年の第35回世界遺産委員会で審議されます。

日本イコモス国内委員会 ISC（国際学術委員会）の分野別名簿作成について

前野まさる

私は1997年にバンコックで開催されたCIAV（民家学術委員会）で保存の3原則を発表して以来、CIAV委員との交流は広がりましたが、国内のCIAVに関心のある方との交流は今一つでした。これを何とかしたいと、日本イコモス国内委員会入会申込時にISCの分野で関心のあるものをチェックしていただく書類を添付し、そのチェックをもとにISC名簿を作り、ISCの分野別研究会を開催することを計画していました。しかし、名簿作りが遅れ計画倒れになっていました。日本イコモス国内委員会委員長退任後、この名簿作りを宿題にして、事務局通いをし、今回やっと出来上がりました。会員約370人の内ISCの登録をいただいている方は約250人ほどで1/3ほどの方のデータがまだですが、完全を求めるとまた先延ばしになるので、これで関係分野別の名簿をISC委員の皆様にし上げ、国内のISC活動をお願いしたいと思っています。

日本イコモス国内委員会の皆様、一つよろしくお願いたします。

文化的景観国際学術委員会 (ICOMOS-IFLA)

杉尾伸太郎

昨年8月末から9月初めにかけて、日本で開催された標記委員会の総会につきましては、わが国初めての総会が成功に終わり、関係者皆様のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

2009年10月16日には国際砂防フォーラム2009が富山で開催され、イギリスからスチュアート・スミス氏が産業遺産についての特別講演を行ない、ネパール・インドネシア・日本から各々砂防の専門家



としての話があり、杉尾伸太郎は「文化財保護と砂防について」講演を行ないました。そもそも砂防施設が産業廃棄物であるのかどうかについては、私はスチュアート・スミス氏とは異なった考えを持っており、その点を申し上げたつもりですが、結論的に述べますと、少なくとも一定区域を設けて行なう砂防事業については、文化的景観（自然景観の保全を含む）として捉えるべきではないかと考えています。

2010年4月7～10日には中国の無錫において文化景観遺産保全国際フォーラムが開催され、杉尾伸太郎と大野渉が招かれ出席しました。

私は文化的景観の国際学術委員会（ICOMOS-IFLA）の発展の経緯と今後について述べました。

さて、2010年は5月に予定されていたフランスのロアールでの会議は再びキャンセルになってしまいました。

したがって今年の総会はトルコのイスタンブールでの開催のみとなりそうです。会議はイスタンブール工科大学において10月4日から7日までの予定で、4日には「地中海沿岸の歴史的庭園と公園について」のシンポジウムの開催が併せて設定されています。日本からは今の所、杉尾伸太郎と山田素子が出席の予定です。

5日からの総会では世界遺産の「顕著な普遍的価値」の評価基準の6、7について議論される可能性もあり、慎重且つ、明瞭な対応をしなければならないものと思っています。

岩面画国際学術委員会 (ICOMOS-CAR)

五十嵐ジャンヌ

2010年9月6～11日、フランス・ピレネー山麓のタラスコン＝シュール＝アリーージュとフォワにてIFRAO（国際岩面画機構連盟）主催の先史美術に関する国際会議（Pleistocene Art of the World Congress 2010）が開催される。ICOMOS-CAR（イ

コモス岩面画国際学術委員会）の現会長スウェーデンのUlf Bertilsson氏や前会長フランスのJean Clottes氏らが本会議の委員として名を連ねている。本会議にて、ICOMOS-CAR JAPON（日本イコモス岩面画委員会）の小川勝先生と五十嵐が発表予定である。

日本では、11月6日と7日に、北海道余市町とICOMOS-CAR JAPONの傘下にある日本先史岩面画研究会（JARA）の共催で、フゴッペ洞窟発見60周年を記念して、先史岩面画に関する国際シンポジウムを開催予定である。本シンポジウムでは、岩面画の権威である、中国の陳兆復（Chen Zhao-Fu）氏、オーストラリアのRobert Bednarik氏、フランスのDenis Vialou氏、ブラジルのAgueda Vilehna Vialou氏、日本の木村重信氏を招聘する。世界岩面画に関する発表とパネル・ディスカッションを通して、フゴッペ岩面刻画のある余市町民をはじめ参加者に、先史岩面画の存在意義を明らかにし、文化遺産継承の意識向上を目指す。

また、11月13日は、東京・新宿の国立科学博物館分館講堂にて、Chen Zhao-Fu氏、Robert Bednarik氏、Denis Vialou氏による、先史岩面画に関するワークショップを開催予定である。



イベントのご案内とお知らせ

■平城遷都 1300 年祭

奈良市では、平城遷都 1300 年を記念して、市民連携による実行委員会を組織し、平成 22 年 4 月から 12 月までの 9 ヶ月間に奈良市の「心地よさ」を多くの方に知ってもらうために様々なプロジェクトを実施。

会期：平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日

会場：平城宮跡（主会場）、奈良県内、関西等の各地
<奈良市 HP より>

■第 12 回世界歴史都市会議 ワークショップ発表者募集

本年平城遷都 1300 年を迎える奈良市で開催する第 12 回世界歴史都市会議ではワークショップ（まちづくりの専門家などによる会議）の発表者を募集しています。

1) 世界歴史都市会議の目的

平城遷都 1300 年祭の事業として、2010 年（平成 22 年）10 月 12 日～14 日に「第 12 回世界歴史都市会議」を奈良市で開催し、歴史都市が直面している共通の問題解決に向けての情報交換・共同研究を行なうとともに、古都奈良の魅力を世界に向けて発信しようとするものです。会議の主催は「世界歴史都市連盟」で、奈良市の位置づけは開催都市（Host city）です。

2) 世界歴史都市連盟とは

(1) 目的

人類の将来にわたって、万人が永遠に希求し続けるべき世界平和の達成に貢献できることを願って、歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、将来にわたって日常的な交流を促進するための組織を結成し、世界歴史都市会議の継続開催の基盤を確固たるものとすると共に、歴史都市が直面している課題の

解決に向けて、情報交換、共同研究など、歴史都市のさらなる発展のための事業を行なうことを目的としています。

(2) 世界歴史都市会議の概要

- ・開催頻度：概ね 2 年に 1 度、会員都市で開催
- ・開催都市の決定：本会議開催期間中に開かれる理事会で行なわれる。
- ・開催期間：通常 3 日間（開会式／ラウンドテーブル・ワークショップ／エクスカーション／総会／閉会式）
- ・参加人数：200 人～300 人程度

(3) 経緯

昭和 62 年（1987 年）に第 1 回世界歴史都市会議が京都で開催された際に、同会議の継続開催のために、第 1 回会議に参加した 26 都市を会員として世界歴史都市会議協議会が設立されました。同協議会の事務局は京都に置かれ、京都市長が協議会会長を務めてきました。平安遷都 1200 年を記念して第 4 回会議が再び京都で開催されたのを契機に、従来の協議会を発展的に解消し、世界歴史都市連盟を設立したものです。

役員都市 会長：京都（日本）

副会長：ウィーン（オーストリア）、
西安（中国）

理事：バララット（オーストラリア）、
慶州（韓国）、キエフ（ウクライナ）
モントリオール（カナダ）、パリ（フランス）

監事：イスファハン（イラン）

会員都市 55 カ国 86 都市

3) テーマ

メインテーマ 「歴史都市の継承と創造的再生」

サブテーマ

ラウンドテーブル（市長など行政担当者の会議）

テーマ 1 「歴史を活かした特徴あるまちづくり」～アイデンティティの確立～

テーマ 2 「歴史とともに生きるまち」～共生の姿～



ワークショップ(まちづくりの専門家による会議)

テーマ「歴史都市の文化継承のための制度設計」

トピック1「歴史都市の防災」

トピック2「技術の伝承」

4) 会議スケジュール

- ・10月11日(月・祝) プレカンファレンスツアー
(東大寺・春日大社)
- ・10月12日(火) 開会式(あいさつ・基調講演・能公演)・ユースフォーラム・ワークショップ
- ・10月13日(水) ワークショップ・ラウンドテーブル・舞楽鑑賞
- ・10月14日(木) エクスカーション・世界歴史都市連盟理事会・総会・歴史都市市長シンポジウム
- ・10月15日(金) ポストカンファレンスツアー
(京都市)

5) ワークショップ発表者の募集

本会議で一人約15分のプレゼンテーションを各会議のテーマごとに7名を予定しています。

発表を希望される方は、登録用紙(ホームページ wchc2010-nara.jp/jp/ からダウンロードできます)の発表を希望する会議の種類(ラウンドテーブルまたはワークショップ)をチェックして、Eメール、ファックス、郵送で申し込んでください。応募に当たっては、発表しようとする内容の要旨をまとめたアブストラクト(日本語1,500字、英語1,000語)を添付してください。第12回世界歴史都市会議企画委員会(委員長:田辺征夫独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所長)による審査の上、発表者を選考し本人に通知します。

ワークショップのテーマ「歴史都市の文化継承のための制度設計」

トピック1 歴史都市の防災

トピック2 技術の伝承

6) 第12回世界歴史都市会議企画委員会(50音順敬称略)

岡本彰夫(春日大社 権宮司)

千田 稔(奈良県立図書館情報館 館長)

田辺征夫(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 所長)

西村 康(財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 所長)

西村幸夫(東京大学先端科学技術研究センター 教授)

増井正哉(奈良女子大学生活環境学部 教授)

山崎正史(立命館大学理工学部 教授)

7) 参加費用

早期割引 50,000円(7月31日まで)

通常料金 80,000円(8月1日以降)

宿泊を伴わない場合は申込時期に関わらず
20,000円

参加費に含まれるもの

●会議参加費

●宿泊費(奈良での3泊分)

●食事代(10月12日昼食~10月14日夕食)

●プレカンファレンスツアー(東大寺・春日大社)

●エクスカーション(平城遷都1300年祭平城宮跡会場)

●ポストカンファレンスツアー(京都ツアー/清水寺・二条城・三十三間堂ほか)

8) 問い合わせ先

第12回世界歴史都市会議事務局

奈良市観光経済部 観光戦略室 観光交流課内

担当:西崎、吉村

〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号

TEL:0742(34)1965

E-mail:info@wchc2010-nara.jp

<情報提供:奈良市>

事務局日誌

(2010年3月1日～2010年5月31日)



- 3/6 2010年次第1回拡大理事会開催（於 岩波書店一ツ橋ビル 地下1F 会議室）。研究会も同日開催。藤岡麻理子氏よりテーマ「ハーグ条約と軍隊の文化財対応例」講演発表。
- 3/31 日本コントラクトブリッジ連盟より寄付金10万円受領。
- 4/1 事務局担当が館崎麻衣子より外村麻子に交替。
- 4/6 京都大学大学院地球環境学舎より、「環境マネジメント専攻修士課程平成20年度インターン研修成果報告書集」を受領。
- 4/8 青森県教育庁文化財保存課より、リーフレット「世界遺産登録を目指す北海道・北東北を中心とした縄文遺産群」および英語版ガイドブック「The Group of Jomon Archaeological Sites in Aomori Prefecture」を受領。
- 4/26 三重県政策部東紀州対策局より報告書「熊野古道国際会議の記録～文化の道を探る～」を受領。
- 4/30 文化遺産国際協力コンソーシアムより「オーストラリア国際協力体制に関する調査報告書」、「被災文化遺産復旧に係る調査報告書【日本語版・英語版】」、「文化遺産国際協力事業 紹介冊子【日本語版・英語版】」を受領。
- 5/1 関西大学 文化財保存修復研究拠点より「News Letter No. 2」を受領。
【JAPAN ICOMOS INFORMATION】第8期1号発行、会員に順次発送。

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）

株式会社 都市環境研究所（小出和郎）

株式会社 ブレック研究所（杉尾伸太郎）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

西武建設株式会社（大澤茂治）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

株式会社 丹青社（渡辺 亮）

株式会社 鴻池組（蔦田守弘）

株式会社 乃村工藝社（乃村義博）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

株式会社 京都科学（片山 保）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（仁科恵敏）

テック大洋工業株式会社（鳥潟浩司）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第8期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	赤坂 信
	小野 昭
理事	河野 俊行
	尼崎 博正
	稲葉 信子
	苅谷 勇雅
	岸本 雅敏
	清水 真一
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	西浦 忠輝
	濱崎 一志
	前田 耕作
	三宅 理一
	宗田 好史
	山田 幸正
	渡邊 保弘
監事	沢田 正昭
	崎谷 康文
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	岡田 保良

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稲葉 信子
第五小委員会 (プロブディフ)	石井 昭
第六小委員会 (柄の浦)	益田 兼房
第七小委員会 (白川郷)	西村 幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	岡田 保良



■日本イコモス ISC メンバー表 (仮) ○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structural Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・西澤 英和・岩崎 好規
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscape	IFLA	○杉尾伸太郎・本中 眞・石川 幹子
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 涉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・石井 昭・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・渡辺 邦夫
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Historic Cities and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・上野 邦一
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・秋枝 ユミ イザベル
Interpretation and Presentation	ICIP	○門林 理恵子
Legislation, Administration and Financial affairs	ICLAFI	
Polar Heritage	IPHC	
Recording and Documentation	CIPA	○高瀬 裕・山田 修
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・土岐 憲三・大窪 健之
Shared Built Heritage	Shared Built Heritage	○布野 修司・村松 伸
Stone	Stone	○西浦 忠輝・石崎 武志
Theory of Conservation	ISCTC	○秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫
Training	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	IPHCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIAV	○前野まさる・大野 敏
Wood	ICC	○渡邊 保弘・土本 俊和
Legal Issues		○河野 俊行・八並 廉
Rock Art		○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
20th Century Cultural Heritage	ISC20C	○鈴木 博之・山名 義之



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.8, No.2 18 JUNE 2010

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>